

久万高原町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

久 万 高 原 町

久万高原町過疎地域持続的発展計画目次

1	基本的な事項	1
	(1) 町の概況	
	(2) 人口及び産業の推移と動向	
	(3) 町行財政の状況	
	(4) 地域の持続発展の基本方針	
	(5) 地域の持続発展のための基本目標	
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
	(7) 計画期間	
	(8) 久万高原町公共施設等総合管理計画との整合	
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
	(1) 現況と問題点	
	① 移住・定住	
	② 地域間交流	
	③ 人材育成	
	(2) その対策	
	① 移住・定住	
	② 地域間交流	
	③ 人材育成	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
3	産業の振興	17
	(1) 現況と問題点	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 商業	
	⑤ 観光及びレクリエーション	
	(2) その対策	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 商業	
	⑤ 観光及びレクリエーション	
	⑥ その他	
	(3) 事業計画	
	(4) 産業振興促進事項	
	① 産業振興促進区域及び振興すべき業種	

- ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
- (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

4 地域における情報化…………… 2 3

- (1) 現況と問題点
 - ① 通信施設
 - ② 情報化施設
- (2) その対策
 - ① 通信施設
 - ② 情報化施設
- (3) 事業計画
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

5 交通施設の整備、交通手段の確保 …… 2 5

- (1) 現況と問題点
 - ① 国道・県道及び町道
 - ② 農林道
 - ③ 公共交通
- (2) その対策
 - ① 国道・県道及び町道
 - ② 農林道
 - ③ 公共交通
- (3) 事業計画
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

6 生活環境の整備 …… 2 9

- (1) 現況と問題点
 - ① 水道施設
 - ② 下水処理施設
 - ③ 廃棄物処理施設
 - ④ 消防施設
 - ⑤ 公営住宅
- (2) その対策
 - ① 水道施設
 - ② 下水処理施設
 - ③ 廃棄物処理施設
 - ④ 消防施設
 - ⑤ 公営住宅
- (3) 事業計画
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ……	34
	(1) 現況と問題点	
	① 高齢者福祉施設	
	② 健康づくり	
	③ 子育て支援	
	④ その他	
	(2) その対策	
	① 高齢者福祉施設	
	② 健康づくり	
	③ 子育て支援	
	④ その他	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
8	医療の確保 ……………	38
	(1) 現況と問題点	
	① 病 院	
	② 診療所	
	③ その他	
	(2) その対策	
	① 病 院	
	② 診療所	
	③ その他	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
9	教育の振興 ……………	41
	(1) 現況と問題点	
	① 学校教育関連施設	
	② 集会施設・体育施設等	
	(2) その対策	
	① 学校教育関連施設	
	② 集会施設・体育施設等	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
10	集落の整備 ……………	44
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

1 1	地域文化の振興等	4 6
(1)	現況と問題点	
①	地域文化振興施設	
②	その他	
(2)	その対策	
①	地域文化振興施設	
②	その他	
(3)	事業計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
1 2	再生可能エネルギーの利用の推進	4 8
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	
	過疎地域持続的発展特別事業分（※ソフト事業）	4 9

久万高原町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 町の概況

① 諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は愛媛県の中央部に位置し、東経132度55分、北緯33度41分（基準：役場本庁舎）にあり、南北約30km、東西約28km、総面積は583.69km²で、標高1,000mを超える四国山地に囲まれた高原の町である。北部は県都松山市、東温市及び西条市に接し、西部は砥部町、内子町及び西予市、東部、南部は高知県と接しており、役場から車で松山市へ約50分（約31km）、高知市へ約2時間（約87km）の距離にある。

町内には四国山地に源流部をもつ仁淀川（面河川）、久万川、黒川、二名川、有枝川が縦走する水源地域であり、また、気温は年平均13.3℃と概して低く、夏季は冷涼、冬季は寒冷で積雪もあり、台風の常襲地帯に属している。

イ 歴史的条件

町の歴史は古く、上黒岩岩陰遺跡により、すでに縄文時代から人が生活していたことが確認されている。

藩政時代には主に松山藩に属し、松山から高知に至る土佐街道の宿場町、四国霊場第44番札所菅生山大寶寺、第45番札所海岸山岩屋寺の門前町として栄えた。

町を構成する旧町村は、明治22年の市町村制施行の際、旧面河村（当時は杣川村。昭和9年1月1日に面河村へ改称。）、昭和30年3月31日に旧美川村及び柳谷村、昭和34年3月31日に旧久万町が発足し、平成16年8月1日に4町村の合併により、現在に至っている（図ー1参照）。

ウ 社会的条件

町の総面積は583.69km²であり、県内の市町では最も広大な面積を有しているが、総人口は平成27年国勢調査で8,447人であり、年々減少傾向にある。

町内には、森林管理署、警察署、土木事務所、林業研究センター等の国及び県の出先機関があり、また、ごみ処理施設、養護老人ホーム、消防署等の施設、町立病院、診療所、老人保健施設等の地域医療、福祉施設等の整備を行っている。

エ 経済的條件

総面積のうち森林が約90%を占めており、その地形的特性から農林業を基幹産業として発展してきたが、農林家のほとんどが兼業で零細であり、現在では就業人口、純生産額において、第三次産業の占める割合

が大きくなっている。

農業については、稲作の省力化と減反政策の実施に伴い、稲作中心から自然条件を活かした高原野菜の生産へと移行し、団地化と流通市場での銘柄化が図られている。また、観光産業の発展とともに農家所得の向上を目指した観光農園や農産物の加工・販売にも取り組んでいる。

林業については、輸入材の増加等による木材価格の低迷により、地域林業を取り巻く情勢は非常に厳しく、消費者ニーズを的確にとらえ、素材生産から加工流通までを一体化・合理化するなど、林業の活性化に努めている。また、近年では、環境の観点からも積極的な森林整備に取り組んでおり、中でも久万広域森林組合の取り組む森林施業の団地化「久万林業活性化プロジェクト」により、未整備森林の減少や素材生産の増加に一定の成果をあげている。

商業では、消費者の購買力が松山市へ流出し、個人商店は衰退傾向にあるため、商店街の再開発及び活性化に取り組んでいる。

工業では、製材業、木材関連産業を主に、一次産品に付加価値を加える開発により、町内雇用に努めている。

観光面では、西日本最高峰の石鎚山をはじめ、日本三大カルストの一つ四国カルスト、国定公園内の面河溪、名勝地古岩屋、国指定特別天然記念物八釜の甌穴群など豊かな自然資源のほか、観光ハブ機能と広域的な防災拠点として役割を果たすため「防災道の駅」として選定を受けた道の駅「天空の郷 さんさん」が整備されており、各観光地及び観光施設への集客を促進している。さらに、基幹産業である農林業の体験型施設として、農業公園アグリピア等の整備を行っている。

また、町内には上黒岩岩陰遺跡をはじめとする多くの遺跡・史跡や久万美術館、天体観測館、面河山岳博物館等の文化施設も整備しており、自然環境、地域資源を活用した都市との交流促進に努めている。

(図-1)

図-17		く ま 高 げん 久 万 原 町																																																							
		平成16年8月1日																																																							
		く ま 町 久 万 町												み かわ 村 美 川 村						やなだに 柳 谷 村		おもご 面河村																																			
		昭和34年3月31日												昭和30年3月31日						昭和30年 3月31日		昭和 9年1月1日																																			
		久 万 町						大字横谷が久万町へ												久主が柳谷村へ		面河村へ改称																																			
		久 万 町 明治34年8月20日		大正13年2月11日		昭和18年9月1日																																																			
明治22年市町村制 旧		父二峰村		久万町村		菅生村		明神村		川瀬村		仕七川村		弘形村				中津村		柳谷村		和川村																																			
村旧藩		父野川		二名		露峰		下野尻		上野尻		久万町		菅生		入野		西明神		東明神		下畑野川		上畑野川		直瀬		七鳥		東川		仕出		有枝		大川		上黒岩		中黒岩		日野浦		沢渡		黒藤川		久主		柳井		西谷		大味川		和野	
		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"		"							

② 過疎の状況

平成27年国勢調査人口は8,447人で、昭和35年からの人口減少率は74.3%、平成7年から20年間で、33.9%の減少率であり、依然として過疎化が進行している。また、人口密度も1km²当たり14.5人で、県の244.15人に比べて極めて低い状態にある。

平成27年国勢調査人口の年齢構成をみると、65歳以上の高齢者比率が47.2%、15歳未満の若年者比率が8.6%であり、県平均（65歳以上30.6%、15歳未満12.6%）と比べると高齢者では割合が高く、若年者では割合が低くなっており、高齢者の増加と若年者の減少が顕著となっている。

昭和35年から昭和50年代にかけては、高度成長期に伴う都市への人口流出が続き、また、昭和39年完成の面河ダムにより水没した集落の住民が転出するなど、5カ年に20%を超える人口減少があった。その後においても、町内での就労が難しいため若者が転出し、また、少子化による児童数の減少に伴い学校の統廃合などが進むなどの要因により、減少傾向に歯止めのかからない状況となっている。

地域の活性化を目指して過疎対策事業を実施し、各種公共施設の整備は進んできたものの、下げ止まらない人口の減少と著しい高齢化、基幹産業である農林業をはじめとする産業経済の停滞、生活基盤の整備格差など、依然として課題が多く残されている。

今後も、産業の振興等により雇用の場を広げるとともに、生活環境の整備を行うなど、若者の定住促進に努め、また、高齢者等の医療、保健、福祉の充実や生涯学習の推進を図るなど、従来のハード整備に加え効果的なソフト事業を展開することにより、全ての町民にとって住みやすいまちづくりを実現するための過疎対策事業を実施していく必要がある。

③ 社会経済的発展の方向

高齢化と若年労働者不足は、産業構造にも大きな変化をもたらしている。平成27年の就業人口総数は3,934人で昭和35年から大幅な減少となっている。特に、農林業従事者の高齢化が大きな問題となっており、第一次産業の就業者数は、昭和35年の11,154人（構成比68.2%）から1,179人（同30.0%）と急激に減少している。

町の基幹産業は農林業であり、農林業の活性化なくして町全体の活性化はないとの考えに立ち、農林地の保全と農林業の担い手確保対策を重要課題と捉えている。

このため、国の進める地方創生施策に対応し、地方版総合戦略を策定し、少子高齢化、高度情報化、国際化等と激変する社会情勢に適応した地域づくりを自己決定、自己責任のもとに、持続的な発展を推進していかなければならない。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

国勢調査による人口の推移を表1-1(1)で見ると、昭和35年には32,896人であった人口が平成27年には8,447人と74.3%の減少となっている。昭和35年から昭和50年代までは高度成長期に労働の場を求め、都市部への人口流出が続いたことにより大幅な減少が続いた。それ以降の減少率は1桁台ではあったが、平成22年より10%台に転じ、現在も就学・就労の場を求め、若年者を中心に人口流出が続いている。

年齢別人口を昭和35年と平成27年で比較すると、0歳から14歳が12,187人から728人(△94.0%)と約17分の1に、15歳から29歳が6,591人から575人(△91.3%)と約11分の1に、30歳から64歳が11,599人から3,137人(△73.0%)と約4分の1と大幅な減少であるのに対し、65歳以上については2,519人から3,984人と58.2%の増となっている。

このため、年齢区分別の構成比では、30歳未満が15.5%(昭和35年、57.1%)、65歳以上が47.2%(同7.7%)と逆転しており、高齢者比率が年々増加を続ける典型的な少子高齢化現象を示している。また、本町における今後の人口は、第2期久万高原町人口ビジョンを見ると、令和42年(2060年)の人口目標4,000人を掲げているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、その目標数値を大きく下回っており、人口減少が続くものと見込まれる。

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

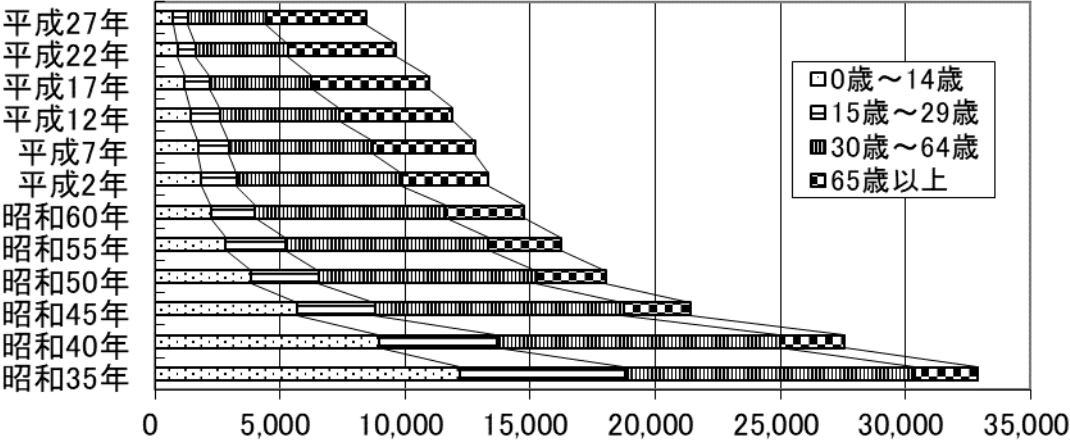
区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数/人	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%
総数	32,896	27,582	△ 16.2	21,432	△ 22.3	18,014	△ 15.9	16,225	△ 9.9
0歳～14歳	12,187	8,950	△ 26.6	5,688	△ 36.4	3,853	△ 32.3	2,810	△ 27.1
15歳～64歳	18,190	16,036	△ 11.8	13,040	△ 18.7	11,387	△ 12.7	10,523	△ 7.6
15歳～29歳(a)	6,591	4,710	△ 28.5	3,094	△ 34.3	2,683	△ 13.3	2,401	△ 10.5
65歳以上(b)	2,519	2,596	3.1	2,704	4.2	2,774	2.6	2,892	4.3
若年者比率 (a)／総数	% 20.0	% 17.1	—	% 14.4	—	% 14.9	—	% 14.8	—
高齢者比率 (b)／総数	% 7.7	% 9.4	—	% 12.6	—	% 15.4	—	% 17.8	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%	実数/人	増減率/%
総数	14,760	△ 9.0	13,313	△ 9.8	12,781	△ 4.0	11,887	△ 7.0	10,946	△ 7.9
0歳～14歳	2,220	△ 21.0	1,848	△ 16.8	1,724	△ 6.7	1,412	△ 18.1	1,178	△ 16.6
15歳～64歳	9,403	△ 10.6	8,028	△ 14.6	6,980	△ 13.1	5,935	△ 15.0	5,088	△ 14.3
15歳～29歳(a)	1,783	△ 25.7	1,415	△ 20.6	1,228	△ 13.2	1,191	△ 3.0	993	△ 16.6
65歳以上(b)	3,137	8.5	3,437	9.6	4,077	18.6	4,539	11.3	4,678	3.1
若年者比率 (a)／総数	% 12.1	—	% 10.6	—	% 9.6	—	% 10.0	—	% 9.1	—
高齢者比率 (b)／総数	% 21.3	—	% 25.8	—	% 31.9	—	% 38.2	—	% 42.7	—

区分	平成22年		平成27年	
	実数人	増減率%	実数人	増減率%
総数	9,644	△ 11.9	8,447	△ 12.4
0歳～14歳	899	△ 23.7	728	△ 19.0
15歳～64歳	4,406	△ 13.4	3,712	△ 15.8
15歳～29歳(a)	722	△ 27.3	575	△ 20.4
65歳以上(b)	4,329	△ 7.5	3,984	△ 8.0
若年者比率 (a)／総数	% 7.5	—	% 6.8	—
高齢者比率 (b)／総数	% 44.9	—	% 47.16	—

※年齢不詳のため総数が一致しない

(参考) 人口推移



② 産業の推移と動向

産業構造は、第三次産業の比率が年々増加し、基幹産業である第一次産業が年々減少している。

表1-1(2)の産業別人口を見ると、平成27年の就業人口の総数は3,934人で、昭和35年と比較すると12,418人(△75.9%)減少している。総人口に対する就業人口の割合は、総人口の減少に伴い就業人口も減少しているため、ほぼ横這い状態を保っていたが、平成12年以降は高齢化による影響のため減少傾向にある。

産業別に就業人口比率を比較すると、第一次産業は、昭和35年に68.2%を占めていたが、平成27年には30.0%と減少しているものの、平成22年と比較すると増加している。第二次産業は、昭和35年から平成2年にかけて増加傾向で、その後は25%前後で推移していたが、平成17年から急激な減少傾向となっている。第三次産業は、昭和35年に21.0%であったが、平成22年には55.3%と増加傾向にあったものの、平成27年には55.3%と減少に転じている。また、平成22年を境に就業人口が最も多い産業となっている。

このことは、基幹産業である農林業の衰退を表すものであり、第一次産業への抜本的な対策が急務となっている。

表1-1(2) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 16,352		人 13,587	% △ 16.9	人 11,607	% △ 14.6	人 9,644	% △ 16.9	人 8,994	% △ 6.7
第一次産業 就業人口比率	68.2 % 11,154		59.9 % 8,145	—	58.3 % 6,767	—	51.1 % 4,931	—	40.8 % 3,670	—
第二次産業 就業人口比率	10.8 % 1,762		17.0 % 2,310	—	13.3 % 1,539	—	17.4 % 1,682	—	23.1 % 2,081	—
第三次産業 就業人口比率	21.0 % 3,436		23.0 % 3,132	—	28.4 % 3,301	—	31.4 % 3,031	—	36.0 % 3,243	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,144	% △ 9.5	人 7,059	% △ 13.3	人 6,775	% △ 4.0	人 5,740	% △ 15.3	人 4,907	% △ 14.5
第一次産業 就業人口比率	38.1 % 3,104	—	33.1 % 2,335	—	32.9 % 2,232	—	29.4 % 1,690	—	28.1 % 1,381	—
第二次産業 就業人口比率	24.8 % 2,023	—	26.3 % 1,853	—	25.5 % 1,727	—	24.7 % 1,416	—	20.4 % 1,003	—
第三次産業 就業人口比率	37.1 % 3,017	—	40.7 % 2,871	—	41.6 % 2,816	—	45.9 % 2,634	—	51.2 % 2,511	—

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,088	% △ 16.7	人 3,934	% △ 3.8
第一次産業 就業人口比率	26.4 % 1,081	—	30.0 % 1,179	—
第二次産業 就業人口比率	15.1 % 617	—	14.7 % 578	—
第三次産業 就業人口比率	56.2 % 2,296	—	55.3 % 2,177	—

(3) 町行財政の状況

① 行 政

行政組織は、9課、4室、3支所、病院事業等統括事務局、教育委員会、農業委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会及び消防本部・消防署からなっており、国の地方創生政策及び地方分権、多様化する住民ニーズ・行政需要等に応えるべく行政運営を進めている。

基幹産業である農林業や、豊かな自然環境を活かして、新しい特色あるまちづくりを推進し、自然条件を活かした高原野菜産地の確立、農林業などの地域産業を活用した観光産業の育成、広域で活性化を目指す流域林業活性化計画の推進等、農林業の振興、地場産業の活性化等によるまちづくりに取り組んできた。今後も、地元材を利用した公共施設の建設など、地場産業の活性化を図り、また、豊かな自然環境を保ち、その環境を活かしたソフト事業、観光事業など、地元の自然状況、資源等を活かした住みよいまちづくりに取り組んでいく。

また、町内には、多くの自治組織があり、行政一般情報等の伝達手段の一つとして、この組織の活動を推進している。さらに、まちづくりは地域運営協議会等を活用した小さな地域のコミュニティ活動の活性化が重要であるとの考えから、自治活動の活性化のための助成制度や意識啓発を継続して行うとともに、今後も行政と地域住民が相互に連携し、協働することにより、それぞれの地域の実情に合わせた住民自治を強化していく必要がある。

② 財 政

合併前の旧町村時代から、公共施設の充実、道路網・生活環境の整備、農林業の基盤整備等に積極的な投資を行い、社会資本の充実に努めてきたが、財政力が乏しいため、国・県の補助金、地方債、交付税等に依存しながら、健全財政を維持している。

令和元年度の財政状況を見ると、歳入総額10,682,241千円で、平成22年度対比2.5%減となっている。内訳は、一般財源15.8%減、国・県支出金48.0%減、地方債83.3%増となっている。

また、歳出の状況では、歳出総額は9,421,889千円で平成22年度対比8.2%減となっている。内訳は、人件費・公債費等の義務的経費23.9%減、投資的経費8.2%増となっている。

歳出総額を人口1人あたりにすると、歳出総額で1,173,044円、義務的経費は412,605円、投資的経費で259,967円となっている。

今後も、社会保障費の増加をはじめ、生活基盤の地域格差の是正などにより財政需要の増加が見込まれる分野も多く、行財政改革による経費節減を図るとともに、補助事業や過疎債、合併特例債の活用等、有利な財源の確保に努め、常に健全財政を維持し、増大する行政需要に対処し

ていかなければならない。

表1-2 (1) 町財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	10,951,992	9,885,879	10,682,241
一般財源	7,089,126	6,776,859	5,965,860
国庫支出金	1,423,808	449,512	739,738
都道府県支出金	585,616	636,379	741,702
地方債	763,500	724,800	1,399,500
うち過疎債	97,300	120,900	192,000
その他	1,089,942	1,298,329	1,835,441
歳出総額 B	10,261,504	9,084,791	9,421,889
義務的経費	4,355,350	3,770,872	3,314,046
投資的経費	1,929,954	1,033,895	2,088,055
うち普通建設事業	1,896,323	908,212	1,634,433
その他	3,255,588	4,039,924	3,598,888
過疎対策事業起債対象事業費	720,612	240,100	420,900
歳入歳出差引額 C (A-B)	690,488	801,088	1,260,352
翌年度へ繰越すべき財源 D	128,442	359,207	353,860
実質収支 C-D	562,046	441,881	906,492
財政力指数	0.187	0.174	0.178
公債費負担比率	20.0	14.6	11.4
実質公債費比率	17.5	11.5	11.8
起債制限比率	8.2	1.9	-
経常収支比率	83.8	81.2	88.7
将来負担比率	104.9	8.3	-
地方債現在高	11,285,108	9,102,539	8,741,965

③ 公共施設の整備状況

交通通信施設、生産基盤及び生活環境施設等社会資本の充実に努めてきたが、整備率は県平均、全国平均と比較しても依然、低い状態にあるため、今後も公共施設の整備促進に努めていく。

表1-2 (2) により令和元年度末の町道の改良率及び舗装率を平成22年度末と比較すると、改良率が2.8ポイント増の49.4%、舗装率が2.9ポイント増の70.0%であり、改善方向にある。しかし、県平均（改良率51.6%、舗装率85.4% 令和2年4月1日現在「愛媛の道路資料編」）と比較して低い状態にあり、また、町内の主な公共施設は、小・中学校、公民館、集会所等を除き、そのほとんどが久万地区に集中しているため、各地域間を結ぶ道路網を早急に整備する必要がある。

農道及び林道については、基幹産業である農林業に直接関係するものであり、今後も整備を推進していく必要がある。特に林道については、林道密度が1ha当たり19.0mと低く、林内作業の効率化、間伐推進のためにも林道整備を進めていく必要がある。

生活環境面では、公共下水道及び合併処理浄化槽事業を実施しているが、水洗化率はまだまだ低いため、施設の利用の推進を図り、引き続き事業の促進に努める。

表1-2(2) 公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	11.2	31.0	37.6	43.9	46.6
舗 装 率 (%)	11.3	38.5	63.0	62.8	67.1
農 道					
延 長 (m)					131,080
耕地1ha当たり農道延長 (m)	32.2	51.0	59.5	65.7	101.6
林 道					
延 長 (m)					597,014
林野1ha当たり林道延長 (m)	8.8	8.9	14.9	16.3	17.6
水道普及率 (%)	18.7	30.7	42.2	83.5	95.7
水 洗 化 率 (%)	0.0	2.9	4.2	31.5	47.1
人口千人当たり病院					
診療所の病床数 (床)	2.3	2.8	3.5	7.1	12.8

区 分	令和元年度末
市 町 村 道	
改 良 率 (%)	49.4
舗 装 率 (%)	70.0
農 道	
延 長 (m)	131,080
耕地1ha当たり農道延長 (m)	112.0
林 道	
延 長 (m)	621,390
林野1ha当たり林道延長 (m)	19.0
水道普及率 (%)	96.6
水 洗 化 率 (%)	57.7
人口千人当たり病院、	
診療所の病床数 (床)	15.4

※農道及び林道の延長については、合併後の数値のみ記載

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎対策は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、旧久万町、面河村、美川村及び柳谷村において、各般にわたる施策を精力的に推進し、合併後も積極的に過疎対策事業に取り組んできた。

その結果、道路網、情報通信施設、簡易水道、集落排水施設、老人保健施設及び医療施設等の生活基盤の整備が図られ、教育や文化振興の分野では、幼稚園、小中学校の校舎や体育館、地域集会所、産業文化会館、美術館、博物館及び図書館等の建設など、施設の整備充実が図られた。

産業の振興については、基幹産業である農林業の基盤整備を推進し、高原野菜の産地化、林業担い手会社の設立等を行い、また、地域資源、地元製品の販売・加工のための物産館みどり、特産品開発センター、道の駅「天空の郷 さんさん」等の建設を行った。

観光レクリエーション面では、四国山地に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれており、その環境を活かしたふるさと旅行村、農業公園アグリピア、自然景観を活かした宿泊施設等を整備し、農村リゾートとして都市との交流促進が図られた。

しかし、過疎地域の現状はなお厳しく、若年層の流出、少子高齢化による労働力不足・担い手不足等により地域活力の低下が懸念され、また、基盤整備等の地域格差、各地域を結ぶ道路網の整備など、数多くの問題を抱えている。

このような現状を打開し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の目的である「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上」を行うために、まちの基本構想である「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち」を引き続き推進し、新たな施設整備、過去の過疎対策事業により整備した施設の有効利用など、物的・量的豊かさと併せ、ソフト面を重視した質的・精神的豊かさをもつ事業を推進し、地域の特性を活かした魅力のある持続可能なまちづくりに努める必要がある。

このため、町の総合計画の基本計画に沿って事業展開する。

久万高原町総合計画の体系

基本構想	基本計画	
将来像	政策目標	分野項目
ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち 地域が手を取りあい まちを次代へ	魅力あふれる産業づくり（産業）	1. 農業
		2. 農業基盤整備
		3. 林業
		4. 商工
		5. 観光
	安らぎとふれあいのある社会づくり（保健・福祉）	1. 健康づくり
		2. 子育て支援
		3. 高齢者支援
		4. 障がい者支援
		5. 地域医療
		6. 低所得者支援
		7. 国民健康保険
	次代へつなぐ人づくり、里づくり（教育・文化）	1. 学校教育
		2. 学校給食
		3. 生涯学習
		4. スポーツ・レクリエーション
		5. 文化（財）活動
		6. 人権の尊重
	自然豊かで魅力あるまちづくり（環境・定住・社会資本）	1. 自然環境
		2. 移住・定住・関係人口増進
		3. 公共交通・地域交通
		4. 道路
		5. 情報通信
		6. 生活環境
		7. 上水道
		8. 下水道
		9. 河川・砂防
		10. 土地利用・住宅・公園
		11. 防災・消防・救急
		12. 交通安全・防犯
	みんなが参加する地域のつながりづくり（行財政）	1. 行財政運営
		2. 広域行政
		3. コミュニティ
		4. 男女共同参画

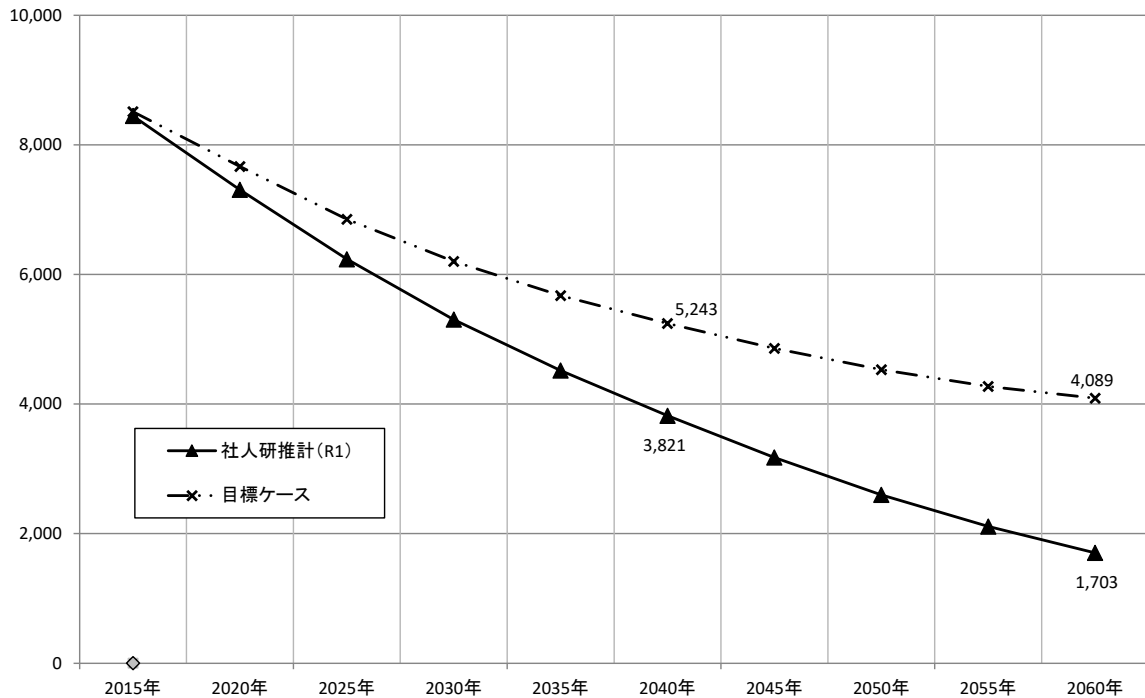
(5) 地域の持続的発展のための基本計画

(4) の基本方針に基づき、久万高原町の持続的発展に関する目標として、下記のとおり設定する。

①人口に関する目標

令和42年（2060年）の人口4千人以上を保持

本町の目標ケースと国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）



②財政力に関する目標

成果目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
経常収支比率	87.7%	88.7%
町債残高（普通会計）	8,840,655 千円	9,864,402 千円
町税の税収見込額	879,500 千円	835,046 千円

③その他、地域の持続的発展のための基本目標

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
移住相談件数	202 件（H30）	200 件
地域おこし協力隊の採用人数	7 人（H30）	10 人以上
転入者	235 人 （H27～H30 の平均）	230 人以上
農業産出額	16.9 億円（H30）	14.6 億円

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和 7 年度）
農業公園研修生数	8 人（H30）	15 人 （R3～R7 の累計）
農業公園研修修了生の定住率	76.7%	75% （R7 までの累積）
観光消費額合計	19.7 億円（H30）	23.8 億円
老朽危険空き家の除却	1 件（H30）	5 件／年
地域運営協議会の設置	1 団体（R2）	6 団体
ニュータウン久万高原の分譲完了	15 区画（H30）	22 区画
子どもの居場所づくり教室の参加児童数	5,876 人（H30）	5,000 人

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

一部事業において、総合戦略検証評価委員会などによる外部評価を行い、その結果を公表しているほか、事業評価や施策評価などについても積極的に公表している。

このように本町の取組について客観性や透明性を持たせるための施策に取り組んでいるほか、町民アンケートなどを実施することにより、効果的かつ効率的な行政経営の推進に努めている。

今後も続く人口減少や少子高齢化を起因とした多くの課題に対して、PDCAサイクルによる検証と改善に引き続き努めていく。

（7）計画期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

（8）久万高原町公共施設等総合管理計画との整合

施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下のとおり基本方針を設定している。基本方針の設定にあたっては、公共施設（町民利用施設、行政施設）とインフラ系（都市関連施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化などにより施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減する。

また、本計画に記載されている全ての公共施設等の整備は、久万高原町公共施設等総合管理計画に適合しており、引き続き整合を図りながら公共施設等の整備に取り組む。

① 新規整備は原則として行わない

- 長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図

り、新規整備は原則として行わない。

- 新設が必要な場合は、必要性や優先順位、費用対効果を考慮して行う。
- 事業手法としては、P P P / P F I などの民間活力の導入など、幅広く検討する。

② 施設の更新（建替）はまず複合施設を検討する

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。また、施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

③ 将来の施設の更新費用を縮減する（４０年間で５０％程度の縮減が必要）

- 本町の公共施設の更新費用は４０年間で３８５．４億円を要するという試算がされており、この額は現状の２．１倍である。そのため更新費用を５０％程度縮減する必要がある、スクラップアンドビルドを徹底する。
- 総人口が今後２０年で４２％減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
- 旧町村単位で設置され重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホールなど）については、統合・整理を検討する。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。
- 改修・更新コスト、維持管理コストを縮減する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

少子高齢化等の影響を受け、急激に進む人口減少を抑えるための移住・定住政策として、地域づくりに参画、貢献できる移住者の受け入れを積極的に推進し、社会移動人口を増加に転じさせることを目標として、情報発信や移住者の支援施策の充実、移住者受け入れ体制の基盤づくりに重点を置いて取り組んできた。その結果として、町全体の転入者の増加に繋がっており、わずかながらではあるが成果として表れてきている。今後は、更なる移住者施策の充実を図る必要がある。

② 地域間交流

地域間交流事業は、豊かな自然環境や農山村ならではの特性を活かし、ラグビーを中心としたスポーツ合宿の受け入れ、農業公園での市民農園、農作物収穫体験、観光果樹園等におけるオーナー制度、地域の自然景観及び特産品を活かしたイベント等により、都市住民との交流活動を展開してきた。

今後も、農村における美しい景観、伝統文化、農業生産活動の現場とその生活習慣など、多様な地域資源を活かした活動を推進し、交流人口の増加による活性化を図る必要がある。

③ 人材育成

急激な少子高齢化の進行や個人の価値観の多様化等により、地域コミュニティや就業等、さまざまな分野において、人材不足が顕著化している状況にある。そのために、地域の課題解決や魅力向上等を図るため、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、外部からの人材、移住者の確保を図っている。また、移住・定住支援員、移住サポーター、集落支援員等の人員の充実を図り、移住者と地域との連携を図る体制の整備を進めている。

(2) その対策

① 移住・定住

本町に移住意向を持った方に対し、相談支援を充実させるほか、町外向けの情報発信やオープンデータの整備を行う。併せて、お試し住宅やワーケーションの推進、シェアオフィスの整備など、働き方の多様化を踏まえた移住体験を推進する。また、空き家バンクや空き家及び移住者住宅の改修助成制度等の拡充、当町独自の自然環境を生かしたPR活動等の充実を図り、移住しやすい、移住したいと思える環境の整備に努める。

② 地域間交流

山村ならではのライフスタイルの情報発信拠点、品質の高い高原野菜などの販売拠点、さらには都市住民と地域住民の交流拠点として整備した道の駅「天空の郷 さんさん」、「まちなか交流館」及び道の駅「みかわ」の活用を推進し交流人口の拡大を図る。

また、都市住民のニーズを的確に把握し、周辺既存施設で体験型イベントの開催や町域、県域を跨いだ広域的な自治体間連携によるなど多彩なソフト事業を展開することにより、多くの観光リピーターや移住・定住者の増加に努める。

③ 人材育成

都市部からの移住者のニーズを把握や移住相談等きめ細やかな対応ができるよう、移住・定住支援員や移住サポーターの人員及び質の向上に努める。また、地域づくりや地域活性化を担う人材を確保するために、地域おこし協力隊制度を積極的に活用するとともに、退任後の定住に向けた支援を充実させ、地域づくりの一翼を担うことができる人材育成に努める。

併せて、行政と地域との橋渡し役として立ち上げた「中間支援組織 ゆりラボ」との連携を図り、定住に繋げることのできる人材の確保に努める。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住者用管理住宅改修工事	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農 業

四国山地に囲まれた山間の町である本町は、経営耕地面積が少なく大規模な営農が困難な地域である。そのため、経営耕地規模別の農家戸数の構成は、全体で1.0ha未満の小規模農家が76.2%（県63.6%）を占めている。基盤整備の進んでいない傾斜地にある耕作地では、大雨による水害、干ばつ等による水不足が発生するため、農業用の用排水路等の整備が必要である。

農業従事者等の平均年齢は、64.8歳で、愛媛県の62.5歳を上回っている。今後、農家の高齢化もより深刻化していくとみられ、町内外からの新規就農希望者を募集して、後継者育成の研修制度を引き続き実施していく必要がある。

基幹作物としては、冷涼な気候を活かした夏秋トマト・ピーマン・大根が産地として大きな成果を収めてきた。しかし、農産物販売規模別の農家数の割合は、町全体で300万円未満が89.1%（県82.4%）と約9割を占めている。ほとんどが、中規模並びに小規模の農業を行っており、組織化できない農家は、高齢化とともに選別・淘汰されることが懸念される。

また、2015（平成27）年度の第1次産業就業人口の割合は、30.0%（県7.7%）、となっており、本町の産業は、愛媛県全体に比べ、農林業に大きく依存していることが伺える。今後、農林業収入の安定化を目的とした施策の活用により、さらなる担い手の確保が必要となっている。

② 林 業

西日本有数の林業地帯である本町の森林面積は、52,477haと面積の約90%を占めている。特にスギを中心とする民有林の人工林率は82%に達しており、戦後の積極的な造林事業の展開により資源的に成熟期を迎えている。また、経済林としての基礎を確立した森林は、地域において最大の資源となっている。

しかしながら、高齢化、過疎化に伴い、林業従事者の減少及び木材需要の減退並びに長引く木材価格の低迷、人件費及び資材費等のコストの増大により、林業の採算性は著しく低下し、林業経営は一段と厳しい状況にある。このような状況が続けば、林業の維持はもちろんのこと、森林のもつ多面的機能の維持すら困難になる恐れがある。

このため、平成20年に制定した「久万高原町森林づくりと木へのこだわり条例」並びに平成27年に制定した「久万高原町林業振興基本計画」に基づき、森林所有者、町民、森林組合、林業事業体が一体となっ

て、経済性と環境の両立を図り、森林を健全な姿で次世代へ引き継ぐ事が必要である。

③ 水産業

本町を流れる面河川は水質もよく水温も比較的低いことからマス類、アユの漁獲が行われている。面河川は、県内でも肱川に次いで、内水面漁業の盛んな河川である。しかし、遊魚としての漁獲がほとんどであり、また、マス、アマゴ等の養魚施設及び加工施設についても、小規模の個人経営のため、水産業としての発展は難しい状況にある。

④ 商 業

商業は、久万地区の旧国道の道筋に自然発生的に形成された商店街及び各地域の小売店が主であり、そのほとんどが零細なものである。

また、町内外から車による移動スーパーが、末端集落まで入り込んで行商しており、さらに、自家用車による近隣市町への日用品、食料品等の買出しも多く、小売店では経営者の高齢化や後継者の問題により廃業も進み、商店数、販売額ともに減少傾向にある。さらに、コンビニエンスストアや大手ドラッグストア、ホームセンターの町内出店により、地域住民の利便性は向上しているが、商店街や小売店の減退に拍車をかけている。

さらに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、全業種で厳しい経営が続いており、都市部の企業に対するサテライトオフィスの誘致やアフターコロナへの対応など、幅広い経済対策が求められている。

⑤ 観光及びレクリエーション

四国有数の溪谷面河溪、国指定の特別天然記念物八釜の甌穴群、四国の屋根石鎚山から広がる石鎚国定公園及び皿ヶ峰連峰県立自然公園、日本三大カルストの一つである四国カルスト五段高原や礫岩峰群古岩屋を含む四国カルスト県立自然公園など、豊かな自然環境に恵まれており、その自然景観を活かし、民間のスキー場、ゴルフ場、民宿等のほか、久万高原ふるさと旅行村、国民宿舎、農業公園アグリピア等を整備し、農山村リゾート地としての地位の確立を目指している。

町内には、歴史的価値の高い国指定史跡上黒岩岩陰遺跡をはじめ、四国霊場大寶寺、岩屋寺などの史跡を有しており、また、美術館、山岳博物館、天体観測館等の施設、ラグビー場等のスポーツ施設の整備も行っている。

これらの施設の活用により、都市と農村との交流促進に一定の成果を挙げているが、入り込み客は近隣観光客が主体であり、類似施設が乱立・競合する中で、インバウンド観光客を含めた新たな観光客の開拓が求められており、豊かな自然景観を活かし、観光客のニーズに合った新しい

事業展開を行う必要がある。

さらには、自然景観を損ねている老朽化施設については、修繕・撤去などの具体的な対応が求められている。

(2) その対策

① 農 業

遊休農地の発生防止の観点からも、生産基盤の地域間格差を是正するとともに、耕作地の用排水路、ため池等の整備、農業機械の大型化に伴う農道整備等を行うほか、耐久性畦畔の整備を行うことで高齢化した農家の省力化と生産基盤の充実に努める。

滞在型市民農園の提供や新規就農を志す研修生の受け入れを行う久万農業公園アグリピアや観光農園、町内2ヶ所の道の駅を中心として、都市農村交流推進活動を行う。また、基幹作物の生産農家や研修卒業生に対しては、農業機械や施設のリース事業に対する補助を引き続き実施していく。

夏期冷涼な気候を活かした夏秋野菜の振興に力を注ぎ、育苗施設や集出荷施設の建設などにより、その成果を収めてきたが、今後は、生産組織の強化と集出荷体制の一元化による品質管理の徹底に努め、産地としての一層の強化を図る必要が求められる。そのために、農協を中心とした生産部会や販売促進活動を引き続き支援していく。また、農業経営の安定には畜産部門の活性化も重要な要素であり、媛っこ地鶏など新ブランド家畜の更なる普及推進を目指していく。

② 林 業

「久万高原町森林づくりと木へのこだわり条例」における基本理念に基づき、担い手の育成、森林の整備、地域材の利用の三つの基本施策を展開する。

まず、担い手である森林組合や林業事業体・自伐林家等の育成・強化を図るため、緑の雇用制度等による新規林業就業者の雇用を促進するとともに、新規林業就業者育成のため福利厚生や労働安全衛生面での支援を行い、県が実施している各種研修等を活用し林業の担い手を育成する。また、愛媛県森林整備担い手確保育成対策事業や町単独の林業経営支援事業による高性能林業機械の導入促進や高密路網の開設により低コスト林業の実現を目指す。

さらに、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林経営管理制度の活用により、未整備森林の適切な管理を促進するとともに、久万広域森林組合を中心とした「久万林業活性化プロジェクト」を推進し、提案型集約施業による森林整備を加速させる。

森林資源が再生産可能な資源であることから、環境面にも配慮するとともに、地域の住宅工務店や大工の育成や地域材の利用を促進するため、

町単独事業である木造住宅支援事業による支援を行い、都市部へ向けては、久万材の情報発信を行い、消費者ニーズの把握、新商品の開発、製品の品質向上等、関係者が一体となった地域材の産地形成を図る。また、木質バイオマス需要が高まっていることから皆伐、間伐などで発生する林地残材などの未利用材を木質バイオマスエネルギーの原料として、まずは地域で利用できるような体制づくりを行う。

また、本町の多種多様な森林や豊かな自然を生かし、ストレスケアやリラクゼーションによるこころと身体健康維持・増進、子どもたちの自然や森林にふれあう空間創出のため関係機関と連携し、森林の多目的利用施設の設立検討を行う。

③ 水産業

経営の安定と水産資源の保全を図るため、面河川漁業協同組合との連携のもと、アユ、アマゴ、ウナギ等の稚魚の放流を積極的に実施するとともに、観光産業との結びつけを図り、水産業の振興に努める。

④ 商 業

商店街及び各地区の個人商店の活性化を図るため、商工会や関連団体等が取り組む事業の支援を行うとともに、アフターコロナへの対応などの経済対策としてプレミアム商品券の発行などにより町民の購買意欲の高揚や消費の拡大を目指す。

また、商工関連施設の整備についても関連団体等と連携して事業化を図る。

⑤ 観光及びレクリエーション

町の観光振興計画の策定により、中長期的な観光振興の具体的な目標を定め、都市と農村との交流、農山村や自然の中での体験、滞在型観光地づくりを推進し、拠点となる道の駅等からの情報発信に努めるとともに民間施設の整備についても積極的に支援する。

また、観光協会や観光DMC等とも連携しながら、自然資源やイベントなどを活用したツアーの催行、造成に取り組む。

さらに、自然の特異性・地域の文化を観光資源としてより活用していくため、老朽化している既存施設の取り壊しなども含めた景観整備や、新たな自然文化体験施設の整備による芸術、人文・自然科学分野の専門的研究を推進し、その成果をソフト事業として展開することによりリピーターを確保する。

⑥ その他

産業全般において、過疎化及び少子高齢化に伴う後継者不足は大きな問題となっているため、町を挙げての担い手確保、若者の定住促進を図

る事業を展開するほか、産業振興において周辺市町との連携に努める。
特に、過疎化が進む本町においては、雇用の確保なくして移住が見込めないため、官民協働を図る中間支援組織を活用しながら、町内での起業、異業種参入、新商品開発、サテライトオフィスの誘致など支援することにより、全産業において活性化を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	県営農地整備事業(実施計画策定)「ナベラ地区・永子地区」	愛媛県	
		県営農道耐震対策事業「直瀬地区」	愛媛県	
		団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業「和田ノ窪地区」	久万高原町	
		町単独土地改良事業	久万高原町	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	松山市農業協同組合トマト選果施設整備事業	久万高原町	
		農業競争力強化農地整備事業「ナベラ地区」	愛媛県	
		農業競争力強化農地整備事業「永子地区」	愛媛県	
		団体営水利施設等保全高度化事業「明神地区」	久万高原町	
		県単独土地改良事業	久万高原町	
	(8) 観光又はレクリエーション	面河アウトアセンター新築工事	久万高原町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業分	湊泉亭本館解体工事・茶屋改修工事	久万高原町	
		天体観測館プラネタリウム投影機更新工事	久万高原町	
		就農支援事業	久万高原町	
		木造住宅支援事業	久万高原町	
		担い手確保対策事業	久万高原町	
		林業経営支援事業	久万高原町	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

- ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業 種	計画期間
全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業	令和3年4月1日～令和8年3月31日

- ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業 種	計画期間
全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、	令和3年4月1日～令和8年3月31日

	情報サービス業	
--	---------	--

- ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記、(2) その対策、(3) 事業計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 通信施設

町内告知放送については、令和元年・2年度の2カ年でデジタル化を完了している。総務省消防庁が整備した全国瞬時警報システム（J - A L E R T）についても、防災行政無線に接続することにより、大規模災害や武力攻撃事態の発生や、気象庁からの地震・大雨等の気象関連情報を住民に周知を図っている。

地上デジタル放送については、放送難視聴地域の解消対策を実施し、受信環境をほぼ整備完了しているところである。しかしながら、一部地域においては電波受信状況が悪い地域も見受けられることから、今後も受信環境の保全に向けた対策を講じていく。

また、町内の一部には携帯電話の通話不能地域が残っていることから、新たにLPWAを町内全域に整備し、新たな通信網を構築したが、引き続き電波格差を解消する必要がある。

② 情報化施設

現在の高度情報化に対応するため、役場や町内公共施設をネットワーク化し、町民に関わりのある密接な行政情報、生活環境や福祉活動情報、農林業や観光事業の地域産業情報、教育文化施設による生涯学習活動情報を提供しており、特に農林業や商工観光事業の振興及び開けた行政運営のため、ホームページで全世界に向けての情報発信を行っている。

また、町内には民設民営による光通信回線の整備を進めており、今後、産業や住民生活の向上のために、さらなる基盤整備や官民共創によるDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを加速させる必要がある。

(2) その対策

① 通信施設

住民への確実な防災情報伝達については、激しい雨や雷により屋外スピーカーからの避難勧告や災害情報が掻き消され住民に届かないことがないよう、戸別受信機、登録制メール、LINE、町公式アプリ「ゆりナビ」を活用した多様な情報発信が可能となったことで、台風等による風水害や地震発生時の対応を迅速かつ的確に伝えることが可能になった。

また、町内の携帯電話不通地域においては、地域住民の生活基盤の向上、観光産業等の振興にも大きな影響を及ぼしているため、引き続き電波格差の解消のため、移動端末事業者に要請を行うとともに、新たに構築したLPWAについては、防災を皮切りに有害鳥獣捕獲での活用のほか、民間事業者とも連携を図りながら全国に先駆けた取り組みを推進す

る。

② 情報化施設

地域の情報通信格差の是正、情報通信の高速化等を図るとともに、町内全域での福祉、医療、教育、災害等あらゆる分野において、より充実した高度情報サービスの提供を行う。

また、高齢化する地域への生活支援、安全安心のまちづくり、併せて定住人口及び交流人口の増加を図るなど、あらゆる分野でのデジタル化に取り組み、住民サービスの向上に努める。

（３）事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
地域における情報化	(1) 電気通信施設等			
	その他の情報化のための施設	IRU契約ADSLインターネット終了に伴う空白地帯解消事業	久万高原町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国道・県道及び町道

本町は内陸部に位置するため、交通はすべて道路に依存しており、主要基幹道路は国道33号、380号、440号、494号、主要地方道西条久万線、久万中山線、小田柳谷線、野村柳谷線、一般県道上尾峠久万線、落合久万線、美川川内線、直瀬渋草線、東川上黒岩線、柳谷美川線等がある。

松山市と高知市を結び、久万地区、美川地区、柳谷地区を縦貫する国道33号では、美川地区・柳谷地区において大雨による事前通行規制による通行止めの影響を受け孤立化してしまう恐れがあることから、防災上の危険箇所を整備し、安全安心に利用できる道づくりが望まれている。

現在、地域高規格道路「高知松山自動車道」として位置づけられ、一区間となる「橋防災」の事業が令和2年度に完了し、継続して防災対策事業を推進する。

その他の国道及び一般県道についても見通しが悪く、幅員狭小な区間が多数存在するため、各地域間を結ぶ重要な路線から順次整備が必要である。

町道については、令和3年4月1日現在で、改良率が49.2%、舗装率が71.2%と依然として整備水準の低い状況にあり、今後さらに住宅地の道路や集落を結ぶ生活道の整備が急務である。

② 農林道

基幹産業である農林業については、これまでの計画においても振興に努めてきた。特に農林道は、高原野菜の産地化、成熟期を迎えた材木の搬出等において必要不可欠なものであり、順次整備を行っているが依然として未整備地域も多い。今後、農林業経営の合理化のため高性能機械の大型化や、農林業体験施設等による都市住民との交流を推進するためにも、拡幅及び舗装等による改良が必要である。

③ 公共交通

町内では、公共交通機関2社が路線バスの運行を行っており、地域住民の移動手段として活躍している。しかし、過疎化による人口減少によって乗車率は年々低下し、路線のほとんどが赤字であるため、バス会社も経営に苦慮している。

このような現状であるが、路線バスは住民の重要な交通手段であり、特に遠距離通学者や、自家用車を運転できない高齢者等にとってはなくてはならないものであることから、バス会社に対しての財政支援、また、路線が廃止された地域での町営バスの運行など、路線の維持存続に努め

る。

また、地域運営協議会による空白地輸送等、住民のニーズ合致した新たな公共交通の導入等についても推進を図る。

(2) その対策

① 国道・県道及び町道

一般国道33号の異常気象時における事前通行規制を解消し、安全で快適な通行を確保するため、危険箇所の多い美川・柳谷間の防災対策事業の推進に努める。

その他、一般国道494号・440号及び各地区を結ぶ県道の未改良区間等については早期整備を図り、地域住民の利便性、安全性の向上に努める。

住宅連たん地域内の改良・舗装及び集落間を結ぶ基幹道については、各種事業と関連させつつ年次計画で整備を行い、地域間格差の是正に努める。

② 農林道

機械の大型化など作業の効率化を推進するため、各種事業を取り入れ、今後も継続して道路環境を整備する。

また集落間を結ぶ道路については、環境の利便性・安全性の向上を図るため、計画的に整備を行う。

林道網については、森林基幹道をはじめとして、要間伐林の多い地域等の開設を積極的に推進し、素材生産費の低減を図るとともに、環境の観点からも森林の整備に努める。

③ 公共交通

赤字路線を抱える民間バス会社への財政支援を行うとともに、路線バスが廃止された地域における代替バスについて、随時車両の購入及び運営補助等を行い、路線の維持存続に努める。併せて遠距離通学に対する支援、高齢者の日常生活における交通手段である福祉バス及び無医地区等の住民に対する医療確保対策の一つである通院のための交通手段等の確保を図る。また、新たな公共交通の導入についても検討を行う。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	町道四国カルスト高原線線改良工事	久万高原町	
		町道奈良敷線改良工事	久万高原町	
		町道中津線道路改良工事	久万高原町	
		町道ひわ田線改良工事	久万高原町	
		町道緑ヶ丘住宅線改良工事	久万高原町	
		町道笛ヶ滝公園一号線改良工事	久万高原町	
		町道槻仰西線改良工事	久万高原町	
		町道上野尻線改良工事	久万高原町	
		町道稲村線防災工事	久万高原町	
		町道皿木線工事	久万高原町	
		町道宮の前明神線改良工事	久万高原町	
		町道父二峰参川線改築工事	久万高原町	
		町道長崎信木線改築工事	久万高原町	
		町道野尻住宅線改築工事	久万高原町	
		町道千本線改良工事	久万高原町	
		トンネル補修工事	久万高原町	
		県営道路事業	愛媛県	
		町道維持修繕工事	久万高原町	
		単独町道改良工事	久万高原町	
	橋りょう	橋梁補修工事	久万高原町	
	(3) 林道	林道シロヤマ線開設工事	久万高原町	
		林道ゴンゲン線開設工事	久万高原町	
		林道ワラビウチ線開設工事	久万高原町	
		林道トマリダギ線開設工事	久万高原町	
		林道ヨコドリ線開設工事	久万高原町	
		林道奥赤子線開設工事	久万高原町	
		県単独林道整備事業(改良)	久万高原町	
		林道橋梁点検診断事業	久万高原町	
		林道橋梁保全整備事業	久万高原町	
		県営林道開設事業負担金	愛媛県	
		林道湖畔線改良工事	久万高原町	
交通施設の整備、 交通手段の確保	(6) 自動車等			
	自動車	町営バス車両更新	久万高原町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	社会資本整備総合交付金 橋梁点検業務・長寿命化計画	久万高原町	
		路線バス維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、バス事業者への運行助成。	久万高原町	
		町有代替バス等維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、公社等への運行委託。	久万高原町	
		農山漁村地域整備交付金 林道施設橋梁及びトンネル点検業務	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

水道事業は、簡易水道施設が15カ所、条例水道9カ所、共同給水施設44カ所整備している。令和3年3月末現在、給水人口は7,226人である。

ほとんどの施設は、それぞれ地元管理組合が管理運営を行っているが、高齢化や人口減少に伴い十分な管理ができなくなることが懸念される。

また、相当年数経過している施設もあり、順次、老朽化に伴う管路、施設の改修や更新が必要である。

② 下水処理施設

本町の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、公共浄化槽設置整備事業により整備を進め、令和2年度末現在、公共下水道で接続人口が2,232人、接続率が74.1%で、農業集落排水で接続人口が1,259人、接続率が80.0%で、合併浄化槽が町設置や寄付を併せて24.0%となっている。

公共用水域の水質保全や快適な生活環境の充実に図るため、今後も加入率の向上と浄化槽処理促進区域における計画的な整備を進める必要がある。

③ 廃棄物処理施設

ごみ処理施設については、施設の老朽化等で当面の措置として可燃ごみと粗大ごみの処理について松山市に委託を行っており、本町の焼却施設は令和2年度に解体撤去している。今後は広域化を含め早急に検討を進め、運営等に支障が出ないように取り組みが必要である。

し尿処理施設の使用については、平成27年9月に、し尿処理施設建設に関する協定について、地元住民と和解契約を締結している。今後は松山衛生事務組合への加入に向けて全力で取り組み、新たな処理に移行でき次第、施設の稼働を廃止する必要がある。

④ 消防施設

東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、近い将来、大規模な地震の発生が予想され、被災地域も広範囲にわたり、孤立化する集落も予想されている。発災時の緊急輸送路の確保や避難施設の耐震化を推進するとともに総合的な防災力の向上に努める必要がある。

また、消防体制は、1本部1消防署1支署で構成する常備消防と1団4方面隊12分団36部で構成する非常備消防が設置されている。ともに町村合併を経て現在の体制となり、広域な管轄において安全・安心な

暮らしづくりに努めている。

常備消防については、人員の充実を図りながら車両資機材の更新等、資機材の充実を図る必要がある。また、救急業務については、傷病者の高齢化に伴い、重症化と専門性を有する疾患の増加が顕著であり、救急搬送体制の充実が求められる。さらには、消防広域化、指令業務の共同化など、県及び県内各消防機関と連携しながら推進すべき課題がある。

非常備消防については、消防団員の確保と高齢化に対応するため、詰所の整備とともに車両資機材の更新、軽量化を図り、耐震性貯水槽等の消防水利の充実に努める必要がある。

消防機関の整備充実とともに、自主防災組織・女性防火クラブ・幼年消防クラブの育成強化を図り、近い将来発生が懸念されている東南海・南海地震に備える必要がある。また、異常気象についても近年頻発し、各地で大きな災害をもたらしている。過疎高齢化が著しく住居が散在することから、特に一人暮らしのお年寄りなどをはじめとする災害弱者が、安全で安心して生活できる災害に強いまちづくりに努める必要がある。

⑤ 公営住宅

現在、公営住宅の管理戸数は329戸であり、戸数はほぼ充足しているが、本町においても核家族化の進行等により、公営住宅の需要は増加しており、若者定住促進（UJIターン、新規就労者）の受け皿及び高齢者対策の面からも新たな住宅整備が望まれている。

また、老朽化が激しい建物もあるため、早急な改善の必要がある。

（２）その対策

① 水道施設

平成28年度から地方公営企業法の一部適用による公営企業会計を導入したことから、健全経営の基盤を構築して老朽化が著しい施設の改修や設備の更新を計画的に進め、引き続き良質な水の安定供給に向けて取り組む。

② 下水処理施設

浄化槽市町村整備推進事業を推進し、快適な生活環境づくりや、河川及び農業用の用排水路の汚濁防止に努める。

また、農業集落排水施設については、最適整備構想に基づいた施設の整備を図るとともに、公共下水道及び農業集落排水事業の実施区域においては、事業内容を住民に広く理解してもらい、利用率の向上に努める。さらに、公共下水道等の実施区域外においては、合併処理浄化槽施設の普及に引き続き努める。

令和5年度から地方公営企業法の一部適用による公営企業会計を導入

し、健全経営の基盤を構築して施設の改修や設備の更新を計画的に進める。

③ 廃棄物処理施設

住民の快適な暮らしを支える地域の環境については、資源物も含めて廃棄物の発生そのものを抑制するとともに、老朽化した一般廃棄物収集運搬車等を整備することにより、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、より環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を目指した取り組みを進める。

また、し尿処理施設の定期点検や補修の実施などによる適正管理に努め、不慮の事故による処理不能の事態を防ぐ。さらに、ごみ処理施設については、令和2年度に解体撤去したことから、その跡地に災害廃棄物の仮置場も想定したストックヤードを整備する。

- 生ごみ処理容器等設置事業
- 循環型社会形成推進交付金事業（解体・ストックヤード建設）
- ごみ、し尿処理施設長寿命化総合計画策定業務

④ 消防施設

今後ともさらに地域消防と常備消防の連携のもと、大規模火災やさまざまな災害に対応できるよう、より高度な消防・防災施設・設備の整備充実、計画的な配置に努め、通信施設の更新、地域防災の担い手である非常備消防団員の確保や組織再編、設備の充実などにより、行政と住民が一体となった防災体制の確立を図る。

また、防災計画や各種マニュアルの整備、避難経路や物資輸送路の見直しと整備、災害時の通信体制の確立を目指すとともに非常備消防団や自主防災組織などの防災関係組織、行政と住民が一体となって活動できるよう、平素からの防災意識の浸透、高揚を図り、防災訓練を実施するなどの啓発活動を行い、地域防災との連携・協力体制づくりを図る。

⑤ 公営住宅

老朽施設の建て替え、用途廃止を促進するとともに、移住・定住希望者への対応や町内の若者定住促進及び高齢化社会に対応した住宅の整備を行う。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	水道管布設替工事	久万高原町	
		浄水場設備更新工事	久万高原町	
		水道施設更新工事	久万高原町	
		送配水施設新設工事	久万高原町	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	下水道総合地震対策事業(耐震化)	久万高原町	
		下水道総合地震対策事業(備品購入)	久万高原町	
		汚泥脱水装置整備事業	久万高原町	
	その他	公共浄化槽等整備推進事業	久万高原町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	マテリアルサイクル推進施設整備	久万高原町	
		一般廃棄物収集運搬車整備	久万高原町	
	し尿処理施設	し尿等中継施設整備事業	久万高原町	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽(40㎡)	久万高原町	
		高規格救急自動車	久万高原町	
		小型動力ポンプ付積載車	久万高原町	
		小型動力ポンプ付積載車(多機能型)	久万高原町	
		小型水槽付消防ポンプ自動車	久万高原町	
		消防団移動系無線整備工事	久万高原町	
		消防団施設維持修繕工事	久万高原町	
		査察広報車更新	久万高原町	
		救助工作車更新	久万高原町	
		消防本部指令台更新	久万高原町	
	(6) 公営住宅	住宅・建築物安全ストック形成事業(耐震促進補助他)	久万高原町	
		住宅・建築物安全ストック形成事業(耐震改修補助)	久万高原町	
		地域住宅計画に基づく事業(空家除却補助)	久万高原町	
		既設公営住宅解体工事	久万高原町	
		住安上住宅外壁等改修事業	久万高原町	
		住安住宅外壁等改修事業	久万高原町	
		御三戸第1住宅外壁等改修事業	久万高原町	
		御三戸第2住宅外壁等改修事業	久万高原町	
		洪草第1住宅外壁等改修事業	久万高原町	
		火矢の元住宅耐震診断及び改修事業	久万高原町	
		公営住宅整備事業 新春日台住宅(1・2・3)	久万高原町	
	(8) その他	がけ崩れ防災対策事業	久万高原町	
		急傾斜地崩壊対策事業	愛媛県	
		土砂危険周知箇所周知対策工事	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の整備に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉施設

本町における高齢者の状況は、令和2年4月1日現在で65歳以上の高齢者人口が3,805人と、高齢化率は48.1%に達している。年齢階層別の人口においては、男性は65～69歳、女性は80～84歳が最も多くなっている。

本町の高齢化は、国よりも30年以上先行している状況で、国は高齢者人口のピークを令和22年(2040年)に見据えて高齢者福祉や介護保険事業の制度設計を進めているが、本町ではすでに高齢者人口のピークを経過しており、後期高齢者も減少局面を迎えている。

このような状況の中、町内における入所系の高齢者福祉関係施設は介護保険法による介護老人福祉施設1カ所(102床)、介護老人保健施設1カ所(50床)、介護医療院1カ所(14床)、介護療養型医療施設1カ所(16床)、認知症対応型共同生活介護4カ所(45床)、老人福祉法による養護老人ホーム1カ所(50床)、住宅型有料老人ホーム1カ所(37床)、高齢者生活支援ハウス1カ所(12床)が既に整備されており、高齢者人口の減少が続くことや、国が推進する「地域包括ケアシステム」を構築していくことを鑑みて、今以上の入所系施設の整備は不要であると考えられる。

② 健康づくり

疾病の予防、早期発見、早期治療を目的に特定健診、各種健康診査、がん検診などを実施しており、特定健診、後期高齢者健診率とも上昇している。保健師、管理栄養士による保健指導の実施率も上昇しているが、依然脳卒中や脳梗塞での死亡や、高血圧、糖尿病を発症している人も多く、発症前の早期介入、保健指導のさらなる充実が必要である。

また、高齢化率の高い当町では、フレイル対策・認知症予防等を目的とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に早急に取り組む必要がある。

③ 子育て支援

子ども・子育て支援新制度の施行とあわせ、幼児教育・保育の一体的提供や多様な保育ニーズへの対応の検討、児童虐待の早期発見・早期対応に向けた体制整備などに取り組んでいる。しかし、核家族化や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭の生活の実態が多様化している。

また、少子化や過疎化に伴い、子どもの数は減少しているものの保育ニーズは減少せず、本町は各地区に幼稚園があるものの大きく定員割れをしており、唯一保育を対応している久万こども園が飽和している状況

にある。

さらに、地域のつながりの希薄化や子ども同士で交流する機会の減少など、子どもの成長のために考えるべき課題は多い。

このような状況の中、社会福祉法人育和会によるこども園や児童館及び地域子育て支援センターや子育て任意団体マザーグースの会によるつどいの広場などが地域の子育て支援に貢献している。

④ その他

高齢者の健康づくりと交流促進の場として、中央公民館（久万町民館）に老人室、地域公民館や集会所にはテレビや按摩器等を設置した老人陽だまりの部屋及び老人憩いの部屋を設け、地域住民、高齢者相互の交流の場としている。また、高齢者のレクリエーションスポーツ施設として屋内ゲートボール場、各地区にはクロケール場等を整備している。これらの施設・設備を活用し、高齢者の積極的な社会参加を推進する必要がある。

（２）その対策

① 高齢者福祉施設

（１）①に記載したとおり、今以上の入所系施設の整備は不要である。

高齢者が減少すると介護保険サービスの需要は減少するが、それ以上に介護保険を支える高齢者・現役世代の人口が減少することで、介護保険の持続性が懸念される状況になる。人口動向による影響を少しでも緩和し介護保険を持続可能なものにしていくために、介護予防・フレイル予防や重度化防止に努め、要介護に陥る状態を遅らせるとともに、地域のつながりや助け合いを促進し、可能な限り住み慣れた場所で暮らせる地域づくりに取り組む必要がある。

本町ではこれまで、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んできた。

地域包括ケアシステムは元来、団塊の世代が高齢者に移行することで高齢者人口が急増し、介護保険サービスだけでは対応しきれない状況を想定し、提唱されたものである。本町ではすでに高齢者人口が減少傾向に転じているため、国が想定した状況とは異なっている。

したがって、地域包括ケアシステムから地域共生社会の実現へと、取組を移行していく必要がある。

② 健康づくり

人間ドッグやネット予約など受診しやすい体制を作り、受診率の向上を図る。将来的な医療費の抑制や健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に、住民一人一人が健康に関心を持ち、疾病の予防や重篤化を抑制する一次予防に重点を置き「子ども（保護者）」「働く世代」「高齢者」とラ

ライフサイクル別の健康づくりを推進する。

③ 子育て支援

妊産婦・子育て家庭の孤立を防ぎ、出産や子育てに関する不安や負担感を軽減するため、行政・関係機関・地域が協働しながら妊娠・出産・育児に対する切れ目ない支援を推進していく。

子育て世代の負担軽減策として、今後も保育料の軽減や18歳（18歳になる年度末）までの子ども医療費助成やおむつ券助成を継続する。

これからの社会の担い手となる子どもたちをより一層地域全体で支えるための体制づくりが必要であり、子どもの居場所の確保やコミュニティ強化にもつながる世代間交流を推進し、地域で持続的に子育て支援ができる環境づくりに取り組む。

④ その他

学校、社会教育団体、福祉団体及び地域組織等との連携並びに既存の施設・設備の有効活用により、高齢者がそれぞれの価値観に応じて自己活動を行うことができ、生き生きと暮らせるよう、文化・学習・スポーツ・レクリエーション活動等、幅広い範囲で個人の心身に合った活動が可能な環境を住民参加の下で創出していく。

（３）事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(2)	介護老人保健施設	老人保健施設あけぼの厨房床・側溝改修工事	久万高原町	
			老人保健施設あけぼの施設利用者送迎車両整備	久万高原町	
			老人保健施設あけぼのエレベーター改修工事	久万高原町	
	(7)	市町村保健センター及び母子健康センター	市町村保健センター及び母子健康センター	久万高原町	重複事業 「8 医療の確保」「(1)診療施設」参照
	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業 子育て支援等のため、18歳（18歳になる年度末）までの子どもへ医療費を助成。	久万高原町	
			住民健診事業 町民の疾病の早期発見・早期治療及び疾病予防のために委託。	久万高原町	
			愛顔の子育て応援事業 最長3年間の乳児に対して紙おむつの購入に係る経済的支援を行う。	久万高原町	
			高齢者移動支援事業 75歳以上の高齢者を対象に町内の公共交通機関で利用できる交通利用券を交付し、外出機会の拡大と社会参加を促す。	久万高原町	
			予防接種事業 町民の予防接種率の向上を図ることで集団発生、重症化を防ぐために委託する。	久万高原町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に係る公共

施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 病 院

国民健康保険久万高原町立病院は、地域のへき地医療拠点病院、一次及び二次救急病院として、圏域約7,400人の医療に従事している。

高齢化が進む現在、町立病院には広範な対策が求められており、特に現在の建物は既に40年が経過し、平成20年度に耐震補強及び外部改修等の工事を行なっているものの老朽化が著しいほか、設備面でさまざまな問題を抱えており、患者が要望する療養環境に対応できなくなっている。

今後は、急速に進歩する医学と、多様化していく医療需要に適切に対応し、医療機能の充実強化を図り、保健、医療、リハビリ、介護、福祉の調和のとれたサービス提供体制と連携システムによる地域完結型医療を目指して行く必要がある。

② 診療所

広範な町域面積を有する本町において、各地区の診療所は必要不可欠なものであり、町内には、国民健康保険診療所が2施設（父二峰及び面河）、その他の診療所が5施設（民間含む）あり、地域医療の充実に貢献している。

しかし、過疎化、高齢化による定期バスの減便、路線の廃止等により、高齢者や車等を運転できない人たちの通院に、大変不便をきたしている。そのため、国民健康保険診療所においては、患者輸送車を整備し、通院が必要な高齢者等の送迎を行っている。

今後も、高齢となっても安心して地域で暮らすためには、地域と医療機関をつなぐ人材の育成・確保によりきめ細かいサービスを提供する地域包括ケアが求められており、施設の維持修繕による地域医療の充実に努める必要がある。

③ その他

本町における地域医療の課題は、少子高齢化社会における医療人材、医療資源の不足にある。これからの地域医療は職場などの集団や組織を含めた地域全体の健康の保持・増進・疾病予防、病気の早期発見と早期治療、病気療養後のリハビリテーションやターミナルケアなどを総括的に行う必要がある。「入院中の医療から、暮らしを支える医療へ」視点を変え、病気の看護だけでなく日常生活に根付いた医療活動や看護などの支援が必要となっている。

(2) その対策

① 病 院

国民健康保険久万高原町立病院は、環境改善、施設整備等を随時行ってきたが、老朽化が著しいほか、設備面でさまざまな問題があり多様化する医療需要に適切に対応するため施設の建替えが必要である。

また、広範な町域面積と高齢化に対応した医療提供の維持のため医師等医療人材の確保対策、救急医療体制の確保等医療体制の充実に努める。

② 診療所

国民健康保険父二峰診療所及び面河診療所については、地域医療・高齢者医療に重点を置いた医療サービスの維持を目指す。

また、面河診療所については、昭和56年の建設であり、多様化・高度化する医療ニーズに対応するべく、施設の維持修繕、備品の整備等を行う。

③ その他

将来における医療人材の不足が、地域に住むあらゆる世代の人に対して公平な医療が行き届かない事態とならないよう、個人単位ではなく、コミュニティなど地域全体の健康増進のための支援を行うため、コミュニティナースを育成し、地域看護（コミュニティナーシング）を実践する。また、コミュニティナースを活用し、医療提供体制が補いきれない地域等への補完となる持続可能な地域看護システムを構築する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設	医療機器整備事業	久万高原町	
		医療用設備(電子カルテSV)更新	久万高原町	
		医師等医療職及医学生等研修官舎整備	久万高原町	
		医療福祉従事者支援保育施設整備事業	久万高原町	
		新病院及び保健福祉総合センター合築整備事業	久万高原町	
		通信設備等整備事業	久万高原町	
		空調設備改修工事	久万高原町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域医療人材育成事業 地域サテライトセンターに招聘する医師の安定確保に係る医師報酬	久万高原町	
		救急医療対策事業 在宅当番医制度の継続及び松山医療圏域内の救急搬送・小児救急等の救急医療対策に係る経費	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療の確保に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町

公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育関連施設

町には、幼稚園9園、小学校9校、中学校2校を設置しているが、いずれも中小規模校であり、少子化に伴う園児数、児童数、学級数、教員数の減少が著しく、小学校9校のうち8校が複式学級を設置せざるを得ない状況となっている。教育環境の整備については、年次計画のもと、耐震補強や老朽化施設の改築等を進めてきたが、今後はこれら施設の非構造部材について耐震対策を進めることで、一層の児童の安全性を図っていくことが必要である。また、経年劣化への対策や対応から、施設の適切かつ長期的な利用を図っていくことが必要である。

一方、統廃合により廃校となった学校施設を地域のボランティア活動や生産活動、あるいは、青少年の活動施設、スポーツ及び文化活動の拠点施設として、地域の活性化と振興につながる施設となるような有効利用の方法について検討しなければならない。

また、教員住宅や給食センターについても老朽化が進んでおり、早急な改築や改修、あるいは取り壊し等が必要となっている。

② 集会施設・体育施設等

地域住民一人ひとりが自己学習を高め、日常生活の安定、文化教育の向上、心身の健康維持を図るという考えのもと、社会教育施設は中央公民館を中心とした、3つの地区館及び各公民館分館、地域集会所等を整備し、地域コミュニティの核となる活動を行っている。しかし、これらの施設は老朽化が進み、また、過疎化・高齢化に伴う役員の人材不足や維持管理等の問題点も多く、施設の再編を図る必要がある。

社会体育施設については、学校施設のほか、グラウンド・体育館・テニスコート・プールが整備された久万B&G海洋センター及び久万公園、屋内ゲートボール場、多目的施設さんさんドーム、ラグビー場などがあり、町体育協会やレクリエーション協会等を主体とした各種スポーツ活動が行われている。しかしながら、地域住民の高齢化、人口減少によりスポーツ人口の減少も見られることから、町内各集落を対象とした健康増進のための軽スポーツ等の普及が望まれている。

(2) その対策

① 学校教育関連施設

小学校・中学校ともに安全安心な教育環境の整備を図るため、逐次、校舎や屋内運動場等の非構造部材の耐震対策の実施をはじめ、施設の補修や改修、定期的なメンテナンスなどに努める。

また、遠距離通学に対する支援のほか、老朽化した教員住宅及び給食

センター等の学校関連以外の施設についても、順次、充実した施設整備を行う。

廃校施設を利用した合宿施設又は地域コミュニティ施設等の整備を検討し、地域における交流・活性化の拠点とする。

② 集会施設・体育施設等

少子高齢化が進行し、人口減少が確実な中で、本町の財政状況は大変厳しい現実がある。このため現有施設については統合整理の可能性もあるが、体育施設については、施設の補修や改修、定期的なメンテナンスなど維持管理に努める。また、公民館は住民生活には大きな影響があるものであり、住民の意見を聞くとともに、諸課題を踏まえ検討する必要がある。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	明神小学校校舎屋上防水改修工事	久万高原町	
		久万小学校北校舎大規模改修工事	久万高原町	
		久万中学校校舎照明改修工事	久万高原町	
	屋内運動場	柳谷小学校体育館雨漏り等改修工事	久万高原町	
		美川中学校体育館改修工事	久万高原町	
		明神小学校・畑野川小学校体育館改修工事	久万高原町	
	(2) 幼稚園	久万幼稚園園舎整備事業	久万高原町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	城山分館トイレ改修工事	久万高原町	
	集会施設	久万高原町産業文化会館空調設備改修工事 (設計管理委託、設計監理含む)	久万高原町	
		久万高原町産業文化会館高圧受電設備改修工事	久万高原町	
		ふるさと創造の館こかげ防火扉設置工事	久万高原町	
		ふるさと創造の館こかげ照明LED化改修工事	久万高原町	
	体育施設	B&G海洋センタープール塗装及び膜体張替、照明LED化工事	久万高原町	
		久万B&G海洋センター体育館屋根改修工事	久万高原町	
	図書館	移動図書館車購入費	久万高原町	
		空調設備改修工事	久万高原町	
		照明LED化等改修工事	久万高原町	
		高圧受電設備改修工事	久万高原町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	スクールバス維持改善事業 通学の手段を確保するため、バス事業者等へ委託。	久万高原町	
		上浮穴高校振興対策事業 遠距離通学補助、奨学金制度、海外留学制度による生徒数確保に係る経費	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在、大別すると35の集落（大字単位）があり、その中に、地域コミュニティ等の活動主体である任意の自治会組織がある。

しかし、過疎・高齢化に伴う限界集落の急増が見込まれる中、各地域における単位自治会の再編についてそれぞれの地域で議論し、自主防災組織の機能化などの観点から、地域の側から再編計画の意見が出るようにしていきたい。

(2) その対策

従来までの行政が提案して主導する形の事業だけではなく、住民ニーズを総合的に取り入れた事業展開により、住民と行政が一体となった取り組みや、活動費などの支援による地域コミュニティの活性化、集落の整備などに努める。

また、空き家バンク制度の拡充や活用促進を図るとともに、農地情報、就業情報などの関連情報の一元化を図り、移住希望者への有効な情報発信を行うため、役場各組織間の連携を深め、移住者への積極的なPR活動を行う。また、移住者の受け入れに際しては、受け入れ地域の理解と協力が不可欠であり、各地域の移住サポーター等との連携により、受け入れ体制の整備、拡充に努める。

さらに、定住促進団地「ニュータウン 久万高原」の早期売却に努め、移住者を積極的に受け入れるため、モニターツアー等の実施により、更なる町の魅力発信等を行い、移住希望者の拡大を図るとともに、定住人口の増加を図る。

集落の再編については、地域住民自らが考え、地域の未来に向けて課題解決に取り組む地域運営協議会の設立を推進し、土地利用、施設配分、学校統合、コミュニティづくりなど、あらゆる問題を考慮し、地域の実情や住民の意向を尊重するとともに、関連事業の進捗状況を見ながら慎重に検討する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落対策事業 地域活動の活性化のため、自治組織等の活動や各種団体等の新たな活動を支援するため助成。	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共

施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 地域文化振興施設

生涯学習、地域文化の伝承の必要性等が重要視される中、町文化協会が中核となり、芸術・芸能をはじめ、各種活動を行っているが、より生活に密着した芸術・文化活動の展開が囑望されている。

文化施設としては、町立図書館、久万美術館等が生涯学習の拠点施設として整備され、資料の保存や情報提供を通して、人々の学習意欲の醸成に広く活用されるようになり、施設のイベント事業と相まって、幼児から高齢者まで気軽に利用できる施設となっている。

町内には、貴重な歴史的文化遺産として、令和3年3月末に国指定の史跡となった伊予遍路道（大寶寺道～岩屋寺道等）や上黒岩岩陰遺跡、重要文化財旧山中家住宅、名勝面河溪及び古岩屋など、数多くの史跡、名勝等の文化財を有しており、文化財の保存や伝承活動においても活発な取り組みを行っているが、まだまだ貴重な文化遺産が発掘されないでいることが考えられるため、調査・研究が必要である。また、上黒岩岩陰遺跡から発掘された縄文草創期から後期の遺物の一部を、上黒岩考古館において展示・保管しているが、大半は、慶應義塾大学をはじめとする数箇所に分散して研究が行われているため、町の受け入れ体制を整備しながら、同時に返還してもらう働きかけを行う必要がある。また、町内には、独特の立地条件や資源を活かした天体観測館や面河山岳博物館も整備している。面河山岳博物館においては、石鎚山系に生息する動植物や岩石、石鎚山岳信仰、登山史などに関わる約70,000点の館蔵品を有しており、その内、約3,000点を常設展示している。

② その他

無形・民俗文化財においては、県の無形民俗文化財に指定されている川瀬歌舞伎をはじめ、各地域に伝わるものが多く、保存会の活発な活動により維持されている。しかし、高齢化により、無形・民俗文化財の伝承においても後継者不足のため、継承が大きな課題となっている。

(2) その対策

① 地域文化振興施設

文化活動の拠点である産業文化会館、各地区公民館の施設・設備の老朽化が進んでいるため、その維持改修により、快適な活動環境の提供に努める。

また、面河山岳博物館の展示室及び収蔵庫の改修を行うとともに、70,000点に及ぶ館蔵品を目録化し、石鎚山系における調査・研究の振興に努める。

さらに、本町には数多くの歴史的文化遺産が遺されているため、その整備発掘、保存・広報活動の充実に努め、文化の香り高い町の気風を醸成する。特に本町の歴史遺産のシンボルである上黒岩岩陰遺跡については、発掘された遺物を保管・展示し史跡研究の中核施設となるよう、資料収蔵庫、展示室、発掘現地の整備を行うとともに、学芸職員による研究、普及教育活動の充実に努め、ほかの文化施設とも連携を図りながら地域文化の振興に努める。

② その他

文化財専門系の体制を図るとともに、文化財の修繕・保護を図りながら積極的な活用を図る。また、町指定文化財については、県指定の可能なもの等について調査研究を進める。

四国八十八箇所霊場を巡る巡礼道（伊予遍路道）の遺跡としての評価に資するため、町内にある第四十四番札所大寶寺及び第四十五番札所岩屋寺から松山市へ向かう第四十六番札所浄瑠璃寺に至るまでの街道で、残存状況が良好な部分の調査を実施し、街道の実態把握を行う。それにより、四国特有の遍路文化を伝える遍路道の保存活用を目指す。

川瀬歌舞伎等の無形民俗文化財については、より多くの芸能発表の機会を設け広く住民に認識してもらうとともに、その伝承についての支援活動の充実に努める。

また、各種イベントの実施や情報発信、交流活動等により、地域文化の振興を積極的に行う。

（３）事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	上黒岩岩陰遺跡跡石防護工事	久万高原町	
		上黒岩岩陰遺跡考古館設計改修工事	久万高原町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興等に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

本町のように豊かな自然環境を有する地域では、再生可能な自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要があることから、令和2年8月に久万高原町再生可能エネルギー発電検討協議会を設置し、民間企業による水力発電所の建設を進めているが、導入や維持コストの負担から町自らによる積極的な導入に至っていないのが現状である。

(2) その対策

再生可能な自然エネルギーの導入にあたっては、行政が先導的な役割を果たすとともに、財政的な支援を行うことにより一般家庭や事業所などへの普及促進を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)		事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の促進	(1)	再生可能エネルギー利用施設	久万高原町太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)に伴うキュービクル改造等工事	久万高原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用の促進に係る公共施設等の整備・維持管理については、久万高原町公共施設等総合管理計画における【基本方針】に基づき、久万高原町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

事業計画（令和３年度～７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興		就農支援事業	久万高原町	久万高原町においては農業を営む方の高齢化が進み、このままでは夏秋野菜の産地維持や優良農地の保全に大きな影響を及ぼしかねない状況にある。 農業の担い手育成として、農業を志す若者を募集し一定期間(概ね2年)の農業実習機会を提供している。 研修中は、研修費・家族手当を支給しながら生活面のサポートをしている。
		木造住宅支援事業	久万高原町	久万材を使用した林業及び、建築業等の木材関連地場産業の活性化や移住・定住の促進を図るため必要である。
		担い手確保対策事業	久万高原町	久万高原町の林業振興において、久万広域域森林組合、第三セクター及び認定事業体等育成をしていく上で必要である。
		林業経営支援事業	久万高原町	健全な森林の造成と、森林整備による本町の農山村活性化を図るため、自伐林家への林業機械の導入支援は必要である。
交通施設の整備、交通手段の確保		社会資本整備総合交付金 橋梁点検業務・長寿命化計画	久万高原町	5年ごとの定期的な点検を実施し、橋梁点検データを活用することで、劣化予測が可能となり、適切な修繕時期の選定、長寿命化とコスト縮減を図ることができるため必要である。
		路線バス維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、バス事業者への運行助成。	久万高原町	地域住民の日常生活に必要な移動のための交通手段であり、公共交通機関を維持・確保していくために必要である。
		町有代替バス等維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、公社等への運行委託。	久万高原町	地域住民の日常生活に必要な移動のための交通手段であり、公共交通機関を維持・確保していくために必要である。
		農山漁村地域整備交付金 林道施設橋梁及びトンネル点検業務	久万高原町	老朽化した橋梁やトンネルなどの林道施設の長寿命化を図るべく、管内の対象林道施設の5年ごとの定期的な点検を行う。
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業分	子ども医療費助成事業 最長3年間の乳児に対して紙おむつの購入に係る経済的支援を行う。	久万高原町	18歳(18歳になる年度末)までの子どもを対象に入通院の医療費一部負担金の全てに対して助成を行うことで、家庭の環境や経済的な状況によらず、子どもたちが安心して必要な医療が受けられる環境をつくるために必要である。
		住民健診事業 町民の疾病の早期発見・早期治療及び疾病予防のために委託。	久万高原町	健康寿命の延伸のために、生活習慣病やがんの早期発見、早期治療の第一歩として健診を受けてもらうことは必要である。
		愛顔の子育て応援事業 最長3年間の乳児に対して紙おむつの購入に係る経済的支援を行う。	久万高原町	少子化が進展する中、出産を希望する人が安心して産み育てることができる環境を整えることが重要であり、紙おむつの購入に係る経済的支援を行い、将来を担う子どもの子育てを応援するとともに出生率の向上につなげるために必要である。
		高齢者移動支援事業 75歳以上の高齢者を対象に町内の公共交通機関で利用できる交通利用券を交付し、外出機会の拡大と社会参加を促す。	久万高原町	高齢者の外出を支援することでフレイル予防・孤立防止を図ると共に、利用が低迷している町内公共交通機関の使用促進を図る。
		予防接種事業 町民の予防接種率の向上を図ることで集団発生、重症化を防ぐために委託する。	久万高原町	社会的蔓延予防、個人の重症化予防のために、必要である。
医療の確保		地域医療人材育成事業 地域サテライトセンターに招聘する医師の安定確保に係る医師報酬	久万高原町	地域医療関係者間の情報共有や、在宅医療を円滑かつ十分に行うため必要な人材の確保・育成を図り、地域包括ケアに関する体制の強化を図ることで専門的な高度医療から在宅医療など、さまざまな医療を担う医療従事者の確保・育成のため必要である。
		救急医療対策事業 在宅当番医制度の継続及び松山医療圏域内の救急搬送・小児救急等の救急医療対策に係る経費	久万高原町	地域住民の急病患者の医療を確保するために必要である。
教育の振興		スクールバス維持改善事業 通学の手段を確保するため、バス事業者等へ委託。	久万高原町	地域コミュニティの拠点としての小・中学校の存続並びに公共交通機関の維持・確保を図るため、児童・生徒の通学に必要な移動手段として利用することが必要である。
		上浮穴高校振興対策事業 遠距離通学補助、奨学金制度、海外留学制度による生徒数確保に係る経費	久万高原町	町の活性化と発展を図るため、町内唯一の高等教育機関である上浮穴高校を学び舎として、町の将来を託することのできる優秀な後継者を確保・育成することが必要である。
集落の整備		集落対策事業 地域活動の活性化のため、自治組織等の活動や各種団体等の新たな活動を支援するため助成。	久万高原町	自治会における自治活動を活発化し、住民相互の協力及び共同による明るい社会づくり、住みよい町づくりを推進するための一助として必要である。